

四半期報告書

2021年3月期(第144期)第2四半期

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

信越化学工業株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	21

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	2021年3月期（第144期）第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2020年3月期 第2四半期連結 累計期間	2021年3月期 第2四半期連結 累計期間	2020年3月期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	786,542	710,526	1,543,525
経常利益 (百万円)	218,222	192,243	418,242
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	165,025	140,306	314,027
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	126,065	125,435	286,889
純資産額 (百万円)	2,606,952	2,793,276	2,723,141
総資産額 (百万円)	3,085,213	3,249,041	3,230,485
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	396.80	337.47	755.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	396.77	337.35	755.01
自己資本比率 (%)	82.3	83.8	82.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	206,667	180,581	412,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△197,715	15,527	△394,547
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△50,353	△54,802	△94,055
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	777,727	880,572	745,125

回次	2020年3月期 第2四半期連結 会計期間	2021年3月期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	194.84	170.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の前半において、世界経済は、感染の広がりと経済活動の制限という事態に見舞われ、大幅に落ち込みました。その後、地域や業種によって差があるものの回復が見られました。このような状況のもと、当社グループは、従業員の健康と安全の維持、生産の継続と販売の確保、債権保全ほかの事業要件に注力し、顧客との意思疎通を密に保って、顧客にとって価値ある製品の開発を推進し、揺るぎない品質の製品を安定的に供給しました。厳格なコスト管理を継続しつつ、安定操業を完遂しました。決定した投資案件は計画に沿って実行するとともに、事業の成長のために適時適切な投資を遂行してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、前年同期に比べ9.7%（760億1千6百万円）減少し、7,105億2千6百万円となりました。営業利益は、前年同期に比べ12.5%（262億1千5百万円）減少し、1,843億1千7百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ11.9%（259億7千9百万円）減少し、1,922億4千3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ15.0%（247億1千9百万円）減少し、1,403億6百万円となりました。

セグメントごとの状況は以下のとおりです。

[塩ビ・化成品事業]

塩ビ・化成品は、米国のシンテック社において、フル操業を継続し、塩化ビニル、か性ソーダとともに高水準の出荷を維持しましたが、4-5月の経済活動制限に起因する市況の影響を受けました。欧州拠点及び国内拠点も販売数量の維持に努めたものの、やはり市況の影響を受けました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ15.5%（392億9千6百万円）減少し、2,138億9千6百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ27.7%（143億3百万円）減少し、374億1千9百万円となりました。

[シリコーン事業]

シリコーンは、汎用製品の価格下落に加え、化粧品向けや車載向けの需要鈍化の影響を受けました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ13.6%（155億6千6百万円）減少し、992億1千8百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ33.7%（104億8千5百万円）減少し、206億2千4百万円となりました。

[機能性化学品事業]

セルロース誘導体は、医薬用製品や塗料用製品は底堅く推移しましたが、建材用製品が振るいませんでした。フェロモン製品やポバール製品は出荷が低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ8.7%（50億5千万円）減少し、531億9千3百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ21.8%（30億2千3百万円）減少し、108億7千1百万円となりました。

[半導体シリコン事業]

半導体シリコンは、ウエハー市場動向にバラツキが見られましたが、出荷水準の維持に努めました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ3.8%（74億2千5百万円）減少し、1,891億1千4百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ1.4%（10億3千5百万円）増加し、755億5千1百万円となりました。

[電子・機能材料事業]

希土類磁石は、経済活動制限により一時海外工場の稼働が影響を受けましたが、ハードディスクドライブ向けは好調に推移しました。フォトレジスト製品は、ArFレジストやEUVレジストを中心に総じて好調でした。マスクブランクスも先端品の伸びにより堅調に推移しました。光ファイバー用プリフォームは市況悪化の影響を受けて厳しい状況となりましたが、大型パネル用フォトマスク基板は堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ1.6%（17億5千5百万円）減少し、1,096億9千4百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ0.7%（2億2千5百万円）増加し、335億6千8百万円となりました。

[加工・商事・技術サービス事業]

信越ポリマー社の半導体ウェハー関連容器の出荷は堅調でしたが、自動車用入力デバイスが自動車市況悪化の影響を受けました。

その結果、当セグメントの売上高は、前年同期に比べ13.2%（69億2千5百万円）減少し、454億8百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ11.5%（8億3千3百万円）減少し、64億2千5百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末（以下「当四半期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて185億5千6百万円増加し、3兆2,490億4千1百万円となりました。主に有形固定資産が増加したことによるものです。

当四半期末負債合計額は、前期末に比べ515億7千9百万円減少し、4,557億6千4百万円となりました。主に支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

当四半期末純資産は、前期末に比べ701億3千5百万円増加し、2兆7,932億7千6百万円となりました。これは、円高に伴い為替換算調整勘定が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益などにより株主資本が増加したことによるものです。

その結果、自己資本比率は、前期末に比べ1.7ポイント増加し、83.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、8,805億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,354億4千6百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は、1,805億8千1百万円（前年同期比260億8千6百万円減少）となりました。税金等調整前四半期純利益1,922億4千3百万円、減価償却費655億9千7百万円等により資金が増加した一方、法人税等の支払額522億7千3百万円、仕入債務の減少額310億7千7百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果得られた資金は、155億2千7百万円（前年同期は1,977億1千5百万円の使用）となりました。定期預金の純減額1,534億9千6百万円、有価証券および投資有価証券の売却・償還による収入396億9千9百万円等により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出1,127億3千8百万円、有価証券および投資有価証券の取得による支出644億5千9百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、548億2百万円（前年同期比44億4千9百万円の増加）となりました。主な内訳は、配当金の支払額457億4千4百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は24,520百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,662,793	416,662,793	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	416,662,793	416,662,793	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2020年6月26日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2020年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名（使用人兼務取締役5名を含む）
新株予約権の数※1	2,320個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 232,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	13,123円※2
新株予約権の行使期間※1	2021年9月3日から2025年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 13,123円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 発行時（2020年9月2日）における内容を記載しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

13,123円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2020年8月18日）の属する月の前月（2020年7月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2020年9月2日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前行使価額}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該定期株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上

調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2020年8月18日開催の当社取締役会決議に基づくもの)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2020年8月18日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2020年8月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 16名
新株予約権の数※1	1,070個（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 107,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	13,123円※2
新株予約権の行使期間※1	2021年9月3日から2025年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 発行時（2020年9月2日）における内容を記載しております。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいちずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

13,123円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2020年8月18日）の属する月の前月（2020年7月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日（2020年9月2日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- ※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりあります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権行使することができます。
- ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権行使することができます。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権行使することができます。
- ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を使用することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日	—	416,662	—	119,419	—	120,771

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	55,466	13.36
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	26,001	6.26
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	21,933	5.28
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	18,698	4.50
(株)日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-12	11,950	2.88
(株)八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	11,790	2.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,687	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,392	2.26
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	8,783	2.12
(株)日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-12	7,014	1.69
計	—	181,719	43.76

(注) 1. 2020年7月21日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から提出され、

公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2020年7月15日現在、同社及び同社の共同保有者2社で33,015千株（株券等保有割合7.92%）を保有している旨、記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

2. 2020年7月21日付で野村證券株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2020年7月15日現在、同社及び同社の共同保有者3社で25,452千株（株式等保有割合6.11%）を保有している旨、記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,421,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 415,015,500	4,150,155	—
単元未満株式	普通株式 225,893	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	416,662,793	—	—
総株主の議決権	—	4,150,155	—

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
信越化学工業 株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目6番1号	1,421,400	—	1,421,400	0.34
計	—	1,421,400	—	1,421,400	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	836,448	826,946
受取手形及び売掛金	325,489	317,035
有価証券	251,377	266,365
たな卸資産	※1 365,667	※1 368,920
その他	52,723	39,826
貸倒引当金	△7,186	△6,267
流动資産合計	1,824,519	1,812,826
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	440,595	586,457
その他（純額）	679,319	563,990
有形固定資産合計	1,119,915	1,150,447
無形固定資産	10,099	9,597
投資その他の資産		
投資その他の資産	278,241	278,399
貸倒引当金	△2,291	△2,230
投資その他の資産合計	275,950	276,169
固定資産合計	1,405,965	1,436,214
資産合計	3,230,485	3,249,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,442	104,483
短期借入金	8,295	9,828
未払法人税等	44,377	40,329
引当金	4,390	3,827
その他	184,288	167,201
流動負債合計	377,794	325,669
固定負債		
長期借入金	15,124	14,123
退職給付に係る負債	36,243	37,241
その他	78,181	78,730
固定負債合計	129,549	130,095
負債合計	507,343	455,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	128,323	128,656
利益剰余金	2,413,769	2,508,331
自己株式	△7,123	△16,064
株主資本合計	2,654,388	2,740,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,296	15,505
繰延ヘッジ損益	△2,799	△1,308
為替換算調整勘定	△8,187	△31,291
退職給付に係る調整累計額	△1,387	△1,111
その他の包括利益累計額合計	△2,078	△18,206
新株予約権	1,904	2,421
非支配株主持分	68,927	68,718
純資産合計	2,723,141	2,793,276
負債純資産合計	3,230,485	3,249,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	786,542	710,526
売上原価	498,371	452,548
売上総利益	288,171	257,978
販売費及び一般管理費	※ 77,638	※ 73,660
営業利益	210,532	184,317
営業外収益		
受取利息	5,756	3,437
受取配当金	4,405	4,277
その他	3,617	5,294
営業外収益合計	13,779	13,009
営業外費用		
為替差損	3,284	3,240
その他	2,804	1,842
営業外費用合計	6,089	5,083
経常利益	218,222	192,243
特別利益		
投資有価証券売却益	7,093	-
特別利益合計	7,093	-
税金等調整前四半期純利益	225,315	192,243
法人税、住民税及び事業税	61,420	47,339
法人税等調整額	△3,200	2,692
法人税等合計	58,219	50,032
四半期純利益	167,096	142,211
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,070	1,905
親会社株主に帰属する四半期純利益	165,025	140,306

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	167,096	142,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,408	5,252
繰延ヘッジ損益	△1,596	1,480
為替換算調整勘定	△33,642	△23,752
退職給付に係る調整額	△104	281
持分法適用会社に対する持分相当額	△278	△38
その他の包括利益合計	△41,030	△16,776
四半期包括利益	126,065	125,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124,952	124,178
非支配株主に係る四半期包括利益	1,113	1,256

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	225,315	192,243
減価償却費	65,364	65,597
投資有価証券売却損益（△は益）	△7,093	△1,302
受取利息及び受取配当金	△10,162	△7,715
為替差損益（△は益）	2,287	1,868
売上債権の増減額（△は増加）	△4,933	6,039
たな卸資産の増減額（△は増加）	△7,181	△6,358
仕入債務の増減額（△は減少）	△14,148	△31,077
その他	1,601	4,132
小計	251,050	223,428
利息及び配当金の受取額	10,950	9,806
利息の支払額	△406	△379
法人税等の支払額	△54,927	△52,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,667	180,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△78,040	153,496
有価証券の取得による支出	△44,500	△63,500
有価証券の売却及び償還による収入	41,000	36,933
有形固定資産の取得による支出	△127,267	△112,738
投資有価証券の取得による支出	△286	△959
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,448	2,766
その他	△69	△470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△197,715	15,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	686	△154
長期借入れによる収入	4,819	1,187
長期借入金の返済による支出	△225	△194
自己株式の取得による支出	△10,554	△10,638
配当金の支払額	△41,680	△45,744
非支配株主への配当金の支払額	△730	△865
その他	△2,668	1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,353	△54,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,216	△5,860
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△50,618	135,446
現金及び現金同等物の期首残高	828,345	745,125
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 777,727	※ 880,572

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度（2020年3月期）の有価証券報告書「（追加情報）（会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響）」における記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品（半製品を含む）	173,358百万円	168,623百万円
仕掛品	16,828	14,635
原材料及び貯蔵品	175,479	185,662

2. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
鹿島バース（株）（銀行借入）	54百万円	33百万円
従業員（住宅資金ほか）	4	4

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
発送費	21,235百万円	20,769百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	842,798百万円	826,946百万円
有価証券勘定	226,363	266,365
預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金	△170,571	△66,874
株式及び満期日または償還日までの期間がおおむね 3カ月を超えるコマーシャルペーパー、債券等	△120,863	△145,865
現金及び現金同等物	777,727	880,572

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,680	100	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 取締役会	普通株式	45,729	110	2019年9月30日	2019年11月19日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,744	110	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	45,676	110	2020年9月30日	2020年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	253,192	114,784	58,243	196,539	111,449	52,333	786,542	-	786,542
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,751	3,470	10,511	23	4,382	68,534	88,674	(88,674)	-
計	254,944	118,255	68,755	196,562	115,831	120,867	875,216	(88,674)	786,542
セグメント利益	51,722	31,109	13,894	74,516	33,343	7,258	211,844	(1,312)	210,532

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、「調整額」は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	213,896	99,218	53,193	189,114	109,694	45,408	710,526	-	710,526
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,385	2,904	8,537	0	4,388	62,555	79,772	(79,772)	-
計	215,281	102,123	61,731	189,115	114,082	107,964	790,298	(79,772)	710,526
セグメント利益	37,419	20,624	10,871	75,551	33,568	6,425	184,460	(143)	184,317

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、「調整額」は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	396円80銭	337円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	165,025	140,306
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	165,025	140,306
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,892	415,765
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	396円77銭	337円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△0	△2
(うち子会社新株予約権調整額) (百万円)	(△0)	(△2)
普通株式増加数 (千株)	30	136
(うち新株予約権) (千株)	(30)	(136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 5,440個	—

2 【その他】

2021年3月期（第144期）中間配当につき次のとおり取締役会において決議しました。

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 決議年月日 | 2020年10月27日 |
| ② 中間配当金の総額 | 45,676百万円 |
| ③ 1 株当たり中間配当金 | 110円 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるとして判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。